

# 山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620  
Yamanashi Chuo Rotary Club  
2014-2015

会長 原田 哲 副会長 樋貝 浩久  
幹事 田中 雅貴 副幹事 田中 雅承  
会計 田中 雅承 会報 竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2

(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>

FAX 055-273-8010 E-mail [rotary@yamachuo-rc.net](mailto:rotary@yamachuo-rc.net)



ロータリーに  
輝きを

2014~2015 RI 会長  
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー  
岡本 一八

【例会日】  
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】  
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2015年 2月 6日 第1661回例会

## 本日のプログラム

会員卓話 田中 雅承 会員

### 会長挨拶

#### 「所得税の確定申告時期を迎えて」

会長 原田 哲

新年を迎えますと、多くの皆さんが頭を痛める「所得税、個人消費税及び贈与税等の確定申告」の時期を迎えます。所得税と贈与税は、3月16日、消費税は3月31日が申告期限となっています。

この「確定申告」というのは、26年中に発生した租税債権（納税者にとっては債務）額を納税者が自ら計算し申告することによって確定するという租税法上の法律手続きです。そして申告した納めるべき税金を自ら納めます。よく「税金を取られる」と言いますが、法律上は「税金を納める」というのが正しい表現ですが、日本の長い税の歴史が、「税は取られるもの」という感覚を醸成し、拭い去れないものとして定着してしまっているものと思います。

この自ら申告し、自ら納税することを「申告納税制度」と言います。この制度は、戦後、アメリカが日本を占領した際に、「民主国家日本」を実現するための礎となる「民主的な税制」として導入された制度です。

日本に申告納税制度が導入されてから70年近く経過するわけですが、一般的には未だに「税金は取られるもの」という認識が払拭されない原因、すなわち現在の我が国の申告納税制度における問題の一つに、税制が難しく納税者自ら計算し、申告をするという本来のあり方が浸透しない。理解し、納得できないから「取られる」という感覚を払拭できないのではないかと思います。

自ら計算し、申告し、納税をするためには、納税者一人ひとりが税制を理解し、納得し、申告して納税をするというのが理想だと思います。しかし、誰でもが理解し、納得するためには、理解できるような簡潔明快である必要がありますが、現在の複雑多岐かつグローバル化した経済社会における取引を、単純明快な制度で把握し、公平な課税を維持することは、ほぼ不可能なことと考えられています。その結果、現実の税制は複雑難解で一般の納税者には理解し難く、ましてや自ら計算などとてもできないというのが実情ではないかと思います。

このような現状にあっては、税務行政庁が申告納税をしてもらうため、コストを覚悟して徹底的にサービスを拡大するか、納税者にコストを負担してもらい工夫してもらうかしかない。だから実際には、納税者がコストを負担して、税務のプロである税理士に計算し、申告する業

務を委託して「申告納税義務を履行している」ということになっているのだと思います。

**幹事報告**

**幹事 田中 雅貴**

- 「本日卓話」はお客様の紹介でお知らせ致しました、米山記念奨学生の高坤(コウ コン)さんです。  
本日は、原田会長より「2月、3月分の米山記念奨学金」の授与式も用意しておりますので、原田会長のちほど、宜しくお願い致します。
- 第2620地区山梨第3分区赤岡ガバナー補佐事務局より、「第4回会長・幹事会」開催の連絡がありました事をお知らせ致します。
- 1月17日(土)に行われました「新春山梨レディースフォーム」に、当クラブでは林委員長と田中副幹事が出席をして参りました。報告の機会は何時でも用意しておりますので、宜しかったら幹事までお知らせ下さい。
- 次週の例会は、お知らせ致しましたように「休会」ですので、お間違えのない様に、宜しくお願い致します。
- 例会変更のお知らせ

☆甲府東ロータリークラブ☆

2月13日(金)の例会は「甲府東RC杯第10回バドミントン大会例会」の為 日時・会場の変更

日 程：2月11日(水)

点 鐘：午前8時30分

会 場：「小瀬スポーツ公園体育館」

甲府市小瀬840

TEL:055-243-3111

**前回の例会記録**

**第1660回 出席報告**

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	9名	2名	81%	4名	100%

届出欠席者 石原 満彦君 小池 章治君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

**メイクアップ** 笹本 哲翁君 林 美喜枝君  
田中 雅承君 樋貝 浩久君  
**ビジター** 米山奨学生 高 坤様  
**備考** なし

**ニコニコ BOX**

- 高 坤さんこんにちは。今日は寒く風が強く大変です。ご苦労様です。

田中 雅承

**☆会員卓話(終)☆**

**竹野 満会員**

(第1655回会報掲載分の続き)

イメージとすると、

- ①専門職後見人が後見制度支援信託を決定の上、家裁に報告。(期日限定)
- ②家裁より指示書が専門職後見人に交付される。
- ③専門職後見人と信託銀行等と信託契約を締結し、家裁に報告する。(期日限定)
- ④専門職後見人の辞任。親族後見人への財産の引き継ぎ。  
概略以上です。

**☆ロータリーエッセイ☆**

**「言ってくれなきゃ、わからない」(2)**

**三浦 暁子先生**

(第1633回会報掲載分の続き)

息子は嬉しそうに「行ってくるね」と、出かけていったが、席に戻ってくると、なんだか様子がおかしい。口をきかないのだ。

「おもしろかった？」と、聞いても、「うん」「何が見えたの？空？」「うん」「青かった？」「うん」と、「うん」しか言わない。

私は腹がたった。せっかく航空会社の好意で滅多にないチャンスを与えてもらったのに、なんだこの態度は。感謝がないと、説教してやろうと思ったが、もしかしたら、何か嫌な思いをしたのかもしれない。それに、今日はクリスマス。叱ることもあるまい。まあ今日のところは大目にみようと、ビールを飲んで寝てしまった。(つづく)

**次回のプログラム 2月13日(金)**

**ガバナー補佐クラブ訪問(3)**